

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページ https://www.tumh.ac.jp/publicinfo/ (5) 授業科目、授業の方法 及び内容並びに年間の授業の計画に関すること (第 5 号関係) に記載
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	宝塚医療大学
設置者名	学校法人平成医療学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

アドレス「<https://www.heisei-iryo.ac.jp/disclosure/情報公開>」の役員名簿

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	有限会社エビススポーツ マッサージ副社長 (1992.6.30～2008.5.31) 株式会社エビススポーツ マッサージ社長 (2008.6.1～)	令和7年6 月19日～ 令和11年 度の定時 評議員会 終結の時	企画・調整
非常勤	オリエントメディカルサ ービス株式会社取締役 (2011.8.31～) 学校法人福寿会理事 (2020.4.1～2023.3.31)	令和7年6 月19日～ 令和11年 度の定時 評議員会 終結の時	産学連携
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	宝塚医療大学
設置者名	学校法人平成医療学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 授業計画書(シラバス)に、「到達目標」「授業概要」「授業計画表」「授業形態」「成績評価方法及び基準」「教科書」「参考書」「研究室・オフィスアワー」「履修にあたっての注意(受講者のへめッセージ)」等の項目を設け、この項目に基づき作成している。また、学生が使用する教務システムにより学外からでも閲覧することができるよう整備するとともに冊子として附属図書館に配置し広く周知している。また大学ホームページの情報公開においても掲載している。 授業計画書(シラバス)の作成にあたっては、記載する項目および記載方法等について、詳細な説明を記した「シラバス作成マニュアル」を策定し、教職員がシラバスに対する統一した認識をもって作成するよう教務委員会などを通じ教職員全員に周知している。 なお、シラバスの公開にあたっては、自己点検チェックシートを用いた作成者自身の点検とともに、教務委員会において第三者によるチェック体制を整え、より広い視点で確認・点検を行い、必要に応じ作成者へフィードバックすることで、質の高いシラバスとして整備できるよう取り組んでいる。	
授業計画書の公表方法	
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 本学では、宝塚医療大学学則に則り、授業科目の学習成果について厳正に評価を行っている。原則として、期末試験の受験にあたっては1科目ごとの全授業時間数の3分の2以上(実技・演習科目においては5分の4以上)の出席を満たすことを要件としており、日頃の学習意欲なども把握した上で試験に臨む体制としている。 成績評価にあたっては、あらかじめ作成したシラバスで公開している成績評価方法・基準に基づき、厳正かつ適正に評価している。 学生の学習意欲の把握にあたっては、各担任が学生個々の授業への出席状況や提出物(レポート等)の提出状況、および期末試験における成績状況を把握するよう努め、教務委員会や学修支援センターとも連携し、必要に応じ学生の生活指導や学修指導のための面談を実施する体制を整えている。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

■成績評価の基準について

本学では、学生への履修指導を充実させるためにGPA制度を導入している。科目の成績評価基準は、GPAによるものとし、下表のとおりとする。

評価	評点	グレートポイント
優	90 点以上	4.0
	80 点以上 90 点未満	3.0
良	70 点以上 80 点未満	2.0
可	60 点以上 70 点未満	1.0
不可	60 点未満	0.0
放棄	出席時間が教務規定第 8 条に定める時間数に満たない場合	0.0

■GPA値 (Grade Point Average/成績平均点数) とは、成績評価に対しそれぞれにポイントを定め 1 単位あたりの成績平均点数を示したものとなる。

① GPA値の算出方法

GPAの計算式においては、不可、及び放棄を含むすべての履修登録単位数が分母となる。

GPA値は、上記の表のグレートポイント値を用いて次の計算式にあてはめて算出する。

*GPA値＝履修登録した科目の単位数 (A) に、成績評価により付加されるグレートポイント (B) を乗じた数 (C) の合計 (D) を、履修登録した科目の合計単位数 (E) で除した値

例) 下記の成績評価であった場合のGPA値の求め方

科目名	単位数 (A)	評点	評価	グレートポイント (B)	A×B (C)
東洋の歴史	2	92	優	4.0	8.0
日本国憲法	2	85	優	3.0	6.0
英語 I	1	70	良	2.0	2.0
解剖学 I	2	83	優	3.0	6.0
情報処理演習 I	1	95	優	4.0	4.0
生理学 I	2	67	可	1.0	2.0
医療倫理	2	50	不可	0.0	0.0
体育実技 I	1	63	可	1.0	1.0
合計	13 (E)				29 (D)

この内容を計算式にあてはめると、 $GPA = (D = 29) \div (E = 13) = 2.23$ となり、GPA値は2.2となる。(小数点第3位は四捨五入)

②GPA算出に含まれる科目

大学が指定した履修登録期間に履修登録した科目は、全て対象となる。

ただし、以下の場合、GPA算出には含まない。

- ・履修登録期間中に、履修登録を取り消した科目
- ・教務規程第 3 条第 1 項に規定されている、既に他大学等で修得済の科目 (既修得単位)
- ・大学コンソーシアム等で履修した科目 (他大学等履修科目)

客観的な指標の 算出方法の公表方法	ホームページ https://www.tumh.ac.jp/publicinfo/ 教育情報 の公表 (6) 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること (第 6 号関係) 「宝塚医療大学 学習成果の評価に関する方針 (アセスメントポリシー) と G P A 計算方法について」に記載、「2025 年度学生便覧 (宝塚医療大学)」の P65～P67、「2025 年度学生便覧 (宝塚医療大学和歌山保健医療学部)」の P19～20、「2025 年度学生便覧 (宝塚医療大学観光学部)」の P51 に記載
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 以下のとおり学位授与の基準（ディプロマポリシー）を定め、ホームページ等で公開している。 【保健医療学部・和歌山保健医療学部】 本学の教育理念・目標を達成するため、学部共通教育（教養教育）、専門基礎教育（基礎医学及び臨床医学の教育）、専門教育を通じて、下記に掲げる幅広い教育を行い、基準となる単位数を修得することを学位授与の要件とします。 （１）豊かな人間性と高い倫理観 「多様な文化、思想、歴史及び自然科学に関する幅広い素養」を持ち、生命を尊重し、人間の尊厳に関する深い洞察力を培います。 （２）社会の要請に応えうる知識と技術 学部・学科に関わる職業の現場で要求される専門的な知識と技術に加え、コミュニケーションスキルや、情報処理能力などの社会人としてのコンピテンシーを身につけます。 （３）論理的思考力 自然や社会の現象を普遍的な尺度や数量的指標を用いて科学的・論理的に理解し、思考する能力を養います。 （４）高い創造性と問題解決能力 思考プロセス（事実の把握、問題点の発見、さらに仮説の検証を自ら行う。）に基づき、自らすじみちを立てて解決策を見出すことができる能力を養います。 【観光学部】 観光学部では、幅広い知識と教養を身に付け、定められた履修方法により、124 単位以上の単位修得と必要な修了年限を満たした上で、以下の能力を有していると判断した場合に、学士（観光学）の学位を授与する。 （１）実践的で高い英語力 英語圏の顧客に対してホテルやツアーのスタッフとして接遇できる英語能力。 （２）ICT 能力や数理データサイエンス・A I に関する知識・技術 データ分析により業務改善、企画や業務方針の立案ができる能力の獲得 （３）社会の様々な現象を調査等により分析する能力 理論的及び実証的調査・分析ができる能力の獲得 （４）人々が織りなす現実の社会について幅広い知識の獲得と理解 文化や立場を異にする様々な人々に対するコミュニケーション能力の獲得 （５）医療と介護に関する基本的知識と医療や介護に関する資格を有しない者が行える基礎的な技術 観光専門職として備えることが望ましい医療・介護に関する基礎知識を幅広く修得、及び医療や介護に関する資格を有しない者が行える基礎的な技術の習得 （６）観光専門職としての実践的能力（状況への対応力を兼ね備える） 卒業後から観光分野で即戦力として機能できる為の業界における重要課題の理解、業務の実態についての理解	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	https://www.tumh.ac.jp/outline/greeting/#Policy の「ディプロマポリシー」に記載、「2025 年度学生便覧（宝塚医療大学）」の P1、「2025 年度学生便覧（宝塚医療大学和歌山保健医療学部）」の P1、「2025 年度学生便覧（宝塚医療大学観光学部）」の P1～2 に記載

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	宝塚医療大学
設置者名	学校法人平成医療学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.heisei-iryo.ac.jp/disclosure/
収支計算書又は損益計算書	https://www.heisei-iryo.ac.jp/disclosure/
財産目録	https://www.heisei-iryo.ac.jp/disclosure/
事業報告書	https://www.heisei-iryo.ac.jp/disclosure/
監事による監査報告(書)	https://www.heisei-iryo.ac.jp/disclosure/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:	対象年度:	)
公表方法:	https://www.heisei-iryo.ac.jp/disclosure/	
中長期計画(名称:	対象年度:	)
公表方法:		

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: ホームページ https://www.tumh.ac.jp/publicinfo/ の自己点検・評価報告 自己点検評価報告書に記載
--

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: ホームページ https://www.tumh.ac.jp/publicinfo/ の認証評価に記載

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 保健医療学部
教育研究上の目的（公表方法：ホームページ https://www.tumh.ac.jp/outline/greeting/の教育目標に記載、「2025 年度学生便覧」の P1【2】に記載）
（概要） 建学の精神を達成し、実践する力を養うために以下に掲げる教育を行う。 (1) 豊かな人間性を養い、幅広い教養、高い倫理観とコミュニケーション能力、論理的思考力、創造力を身につけるための教育 (2) 社会の要請に応えるための高度な専門知識と技術を修得すると共に、多様な職種と連携できる能力を身につけるための教育 (3) 国際性と地域性双方の多様性の視点を持ち、社会の一員として協働する能力を身につけるための教育 (4) 広く人間の健康の維持・増進及び疾病の予防について研究する素養を身につけるための教育
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：ホームページ https://www.tumh.ac.jp/outline/greeting/ のディプロマポリシーに記載、「2025 年度学生便覧」の P1【3】に記載）
（概要） 本学の教育理念・目標を達成するため、学部共通教育（教養教育）、専門基礎教育（基礎医学及び臨床医学の教育）、専門教育を通じて、下記に掲げる幅広い教育を行い、基準となる単位数を修得することを学位授与の要件とします。 (1) 豊かな人間性と高い倫理観 「多様な文化、思想、歴史及び自然科学に関する幅広い素養」を持ち、生命を尊重し、人間の尊厳に関する深い洞察力を培います。 (2) 社会の要請に応えうる知識と技術 学部・学科に関わる職業の現場で要求される専門的な知識と技術に加え、コミュニケーションスキルや、情報処理能力などの社会人としてのコンピテンシーを身につけます。 (3) 論理的思考力 自然や社会の現象を普遍的な尺度や数量的指標を用いて科学的・論理的に理解し、思考する能力を養います。 (4) 高い創造性と問題解決能力 思考プロセス（事実の把握、問題点の発見、さらに仮説の検証を自ら行う。）に基づき、自らすじみちを立てて解決策を見出すことができる能力を養います。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：ホームページ https://www.tumh.ac.jp/outline/greeting/ のカリキュラムポリシーに記載、「2025 年度学生便覧」の P3【4】に記載）
（概要） 保健医療学部では、学位授与の方針に掲げる知識・技能などを修得させるために学部共通科目、専門基礎科目、専門科目の 3 分野に授業科目を配置し、各学年（年次）に体系的に配当します。 学部共通科目は、社会への適応能力を高めるため幅広い教養と医療人として必要な高い倫理観・道徳心を身につけることを目的とした科目で構成され、主に 1 年次から 2 年次において開講します。

専門基礎科目は、医療の基礎となる内容を身につけることを目的とした科目で構成され、1年次に正常な人体の構造とはたらきを学び、学年の進行に従い、病気や障がい、臨床に関する内容を学びます。

専門科目は各学科の専門的な領域の知識及び技術を身につけることを目的とした科目で構成され、1年次に概論的な内容を学び、学年の進行に従い、臨床に即した専門的な内容に進みます。また、臨床現場での教育を行う臨床実習や、卒業研究も専門科目に含まれます。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：ホームページ <https://www.tumh.ac.jp/outline/greeting/> のアドミッションポリシーに記載、「2025年度学生便覧」のP6【5】に記載）

（概要）

本学が求める学生像と受け入れの基本方針は次のとおりです。

- （1）思いやりと優しさを備え、協調性に富む人
- （2）健康の維持・増進に強い関心があり、何事にも意欲的に取り組む姿勢のある人
- （3）医療専門職業人として健康な社会の形成や発展に貢献したい人
- （4）基礎的な学力とコミュニケーション能力を持っている人
- （5）自主的に学ぶ姿勢と、論理的で柔軟な思考能力を持つ人

学部等名 和歌山保健医療学部

教育研究上の目的

（公表方法：ホームページ <https://www.tumh.ac.jp/outline/greeting/> の教育目標に記載、「2025年度学生便覧」のP1【2】に記載）

（概要）

建学の精神を達成し、実践する力を養うために以下に掲げる教育を行う。

- （1）豊かな人間性を養い、幅広い教養、高い倫理観とコミュニケーション能力、論理的思考力、創造力を身につけるための教育
- （2）社会の要請に応えるための高度な専門知識と技術を修得すると共に、多様な職種と連携できる能力を身につけるための教育
- （3）国際性と地域性双方の多様性の視点を持ち、社会の一員として協働する能力を身につけるための教育
- （4）広く人間の健康の維持・増進及び疾病の予防について研究する素養を身につけるための教育

卒業の認定に関する方針

（公表方法：ホームページ <https://www.tumh.ac.jp/outline/greeting/> のディプロマポリシーに記載、「2025年度学生便覧」のP1～2【3】に記載）

（概要）

本学の教育理念・目標を達成するため、学部共通教育（教養教育）、専門基礎教育（基礎医学及び臨床医学の教育）、専門教育を通じて、下記に掲げる幅広い教育を行い、基準となる単位数を修得することを学位授与の要件とします。

- （1）豊かな人間性と高い倫理観
「多様な文化、思想、歴史及び自然科学に関する幅広い素養」を持ち、生命を尊重し、人間の尊厳に関する深い洞察力を培います。
- （2）社会の要請に応えうる知識と技術
学部・学科に関わる職業の現場で要求される専門的な知識と技術に加え、コミュニケーションスキルや、情報処理能力などの社会人としてのコンピテンシーを身につけます。
- （3）論理的思考力
自然や社会の現象を普遍的な尺度や数量的指標を用いて科学的・論理に理解し、思考

する能力を養います。 (4) 高い創造性と問題解決能力 思考プロセス（事実の把握、問題点の発見、さらに仮説の検証を自ら行う。）に基づき、自らすじみちを立てて解決策を見出すことができる能力を養います。
教育課程の編成及び実施に関する方針 （公表方法：ホームページ https://www.tumh.ac.jp/outline/greeting/ のカリキュラムポリシーに記載、「2025 年度学生便覧」の P3～5【4】に記載）
（概要） 和歌山保健医療学部では、学位授与の方針に掲げる知識・技能などを修得させるために学部共通科目、専門基礎科目、専門科目の3分野に授業科目を配置し、各学年（年次）に体系的に配置します。学部共通科目は、地域への理解、幅広い教養と医療人として必要な高い倫理観・道徳心を身につけることを目的とした科目で構成され、主に1年次から2年次において開講します。 専門基礎科目は、医療の基礎となる内容を身につけることを目的とした科目で構成され、1年次に正常な人体の構造と機能を学び、学年の進行に従い、病気や障がい、臨床に関する内容を学びます。専門科目は各学科・専攻の専門的な領域の知識及び技術を身につけることを目的とした科目で構成され、1年次に概論的な内容を学び、学年の進行に従い、臨床に即した専門的な内容に進みます。また、臨床現場での教育を行う臨床実習や、卒業研究も専門科目に含まれます。
入学者の受入れに関する方針 （公表方法：ホームページ https://www.tumh.ac.jp/outline/greeting/ のアドミッションポリシーに記載、「2025 年度学生便覧」の P5【5】に記載）
（概要） 本学が求める学生像と受け入れの基本方針は次のとおりです （1）思いやりと優しさを備え、協調性に富む人 （2）健康の維持・増進に強い関心があり、何事にも意欲的に取り組む姿勢のある人 （3）医療専門職業人として健康な社会の形成や発展に貢献したい人 （4）基礎的な学力とコミュニケーション能力を持っている人 （5）自主的に学ぶ姿勢と、論理的で柔軟な思考能力を持つ人

学部等名 観光学部
教育研究上の目的 （公表方法：）ホームページ https://www.tumh.ac.jp/outline/greeting/ の教育目標に記載、「2025 年度学生便覧」の P1【2】に記載）
（概要） 建学の精神を達成し、実践する力を養うために以下に掲げる教育を行う。 （1）豊かな人間性を養い、幅広い教養、高い倫理観とコミュニケーション能力、論理的思考力、創造力を身につけるための教育 （2）社会の要請に応えるための高度な専門知識と技術を修得すると共に、多様な職種と連携できる能力を身につけるための教育 （3）国際性と地域性双方の多様性の視点を持ち、社会の一員として協働する能力を身につけるための教育 （4）広く人間の健康の維持・増進及び疾病の予防について研究する素養を身につけるための教育
卒業の認定に関する方針 （公表方法：ホームページ https://www.tumh.ac.jp/outline/greeting/ の観光学部のディプロマポリシーに記載）、「2025 年度学生便覧」の P1【3】に記載）

観光学部では、幅広い知識と教養を身に付け、定められた履修方法により、124 単位以上の単位修得と必要な修了年限を満たした上で、以下の能力を有していると判断した場合に、学士（観光学）の学位を授与する。

（１）実践的で高い英語力

英語圏の顧客に対してホテルやツアーのスタッフとして接遇できる英語能力。

（２）ICT 能力や数理データサイエンス・ＡＩに関する知識・技術

データ分析により業務改善、企画や業務方針の立案ができる能力の獲得

（３）社会の様々な現象を調査等により分析する能力

理論的及び実証的調査・分析ができる能力の獲得

（４）人々が織りなす現実の社会について幅広い知識の獲得と理解

文化や立場を異にする様々な人々に対するコミュニケーション能力の獲得

（５）医療と介護に関する基本的知識と医療や介護に関する資格を有しない者が行える基礎的な技術

観光専門職として備えることが望ましい医療・介護に関する基礎知識を幅広く修得、及び医療や介護に関する資格を有しない者が行える基礎的な技術の習得

（６）観光専門職としての実践的能力（状況への対応力を兼ね備える）

卒業後から観光分野で即戦力として機能できる為の業界における重要課題の理解、業務の実態についての理解

教育課程の編成及び実施に関する方針

（公表方法：）ホームページ <https://www.tumh.ac.jp/outline/greeting/> の観光学部のカリキュラムポリシーに記載、「2025 年度学生便覧」の P2【4】に記載）

（１）1 年次を観光学の学修に適した宮古島キャンパスで行い、原則全寮制とすることで効率よく基礎的な学修を進める

（２）観光分野の専門職育成において重要なキャリア教育の重視

（３）実践的で高い英語力の育成

（４）ICT 能力や数理データサイエンス・ＡＩに関する知識・技術の修得

（５）人々の生活が織りなされている現実の社会について幅広く学び、多様な人々に対応するコミュニケーション能力の修得

（６）社会学の基礎概念の理解

（７）医療と介護に関する基本的知識の修得と医療や介護に関する資格を有しない者が行える基礎的な技術の習得

（８）観光専門職としての実践的能力の修得

入学者の受入れに関する方針

ホームページ <https://www.tumh.ac.jp/outline/greeting/> の観光学部のアドミッションポリシーに記載及び募集要項、「2025 年度学生便覧」の P2【5】に記載）

観光学部では、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに定める教育を受けるために必要な、以下の知識・技能や能力、目的意識・意欲を備えた人物を求めます。

（１）入学後の学修に耐えられる基礎的な学力を有している者【知識・技能】

（２）多様な人々に対する高いコミュニケーション能力の基盤となる能力を有する者【主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度】

（３）社会の様々な問題について、知識や情報を元にして、筋道を立てて考え、その結果を説明することができる者【思考力・判断力】

（４）観光について興味があり、本学部において知識や技能を学び、社会で生かしたいという意欲がある者【主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度】

（５）（外国人留学生）外国籍を有し、外国において日本の高等学校卒業相当の学力を持つ者で、上記（２）～（４）に加え、本学部での学修に必要な日本語能力を持つ者

【知識・技能】

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：ホームページ https://www.tumh.ac.jp/publicinfo/ 教育情報の公表（1）教育研究上の基本組織に関すること（第2号関係）に記載
--

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	5 人	－					5 人
保健医療学部	－	26	9	12	9	3	59
和歌山保健医療学部	－	13	9	7	14	5	48
観光学部	－	5	4	3	0	0	12
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0 人		74 人					74 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：公表方法： http://www.tumh.ac.jp/outline/publicinfo.php 教育情報の公表					
		(3) 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること（第3号関係）「教員の主な業績に記載」					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
令和6年度は2回実施。全学の教職員を対象に実施。							
①「合理的配慮の義務化に伴う大学における支援の検討」 参加者：103名							
②「すべての学生に寄り添う教育：学生支援の新しい視点」 参加者：150名							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
保健医療学部	190 人	118 人	62.1%	798 人	530 人	66.4%	— 人	— 人
和歌山保健医療学部	150 人	97 人	64.7%	600 人	478 人	79.7%	— 人	— 人
観光学部	100 人	51 人	51%	200 人	69 人	34.5%	— 人	— 人
合計	440 人	266 人	60.5%	1,598 人	1,077 人	67.4%	— 人	— 人
（備考）保健医療学部口腔保健学科は、令和7年4月から入学定員を64名から30名に変更								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
保健医療学部	133 人 (100%)	2 人 (1.5%)	116 人 (87.2%)	15 人 (11.2%)
和歌山保健医療学部	80 人 (100%)	1 人 (1.2%)	79 人 (98.7%)	0 人 (0%)
合計	213 人 (100%)	3 人 (1.4%)	195 人 (91.5%)	15 人 (7.0%)
（主な進学先・就職先）（任意記載事項）				

(備考) 保健医療学部口腔保健学科、和歌山保健医療学部看護学科及び観光学部観光学科については、学年進行中のため、卒業生なし。

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
保健医療学部	162 人 (100%)	114 人 (70%)	13 人 (8%)	35 人 (21.6%)	0 人 (0%)
和歌山保健医療学部	101 人 (100%)	76 人 (75.2%)	11 人 (10.9%)	14 人 (13.9%)	0 人 (0%)
合計	263 人 (100%)	190 人 (72.2%)	24 人 (9.1%)	49 人 (18.6%)	0 人 (0%)
（備考）令和 7 年 3 月卒業者（令和 3 年 4 月入学者）の状況					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

（概要） 授業科目、授業の方法、年間の授業計画に関しては、カリキュラム・ポリシーを明確に定め、それに則り、体系的な教育課程を編成している。それとともに、学生の自主的、自立的な学修を促すための様々な教育方法の工夫、カリキュラムの工夫を行っている。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

（概要） 学修の正課に係る評価は、シラバスに明示されており、これに基づき行われている。卒業又は修了の判定については、ディプロマ・ポリシーに基づき、学則及び学部規則の規定により教授会において厳正に認定されている。				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	G P A 制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
保健医療学部	理学療法学科	129 単位	有・無	48 単位
	柔道整復学科	127 単位	有・無	48 単位
	鍼灸学科	126 単位	有・無	48 単位
	口腔保健学科	124 単位	有・無	48 単位
和歌山保健医療学部	リハビリテーション学科	129 単位	有・無	48 単位
	看護学科	125 単位	有・無	48 単位
観光学部	観光学科	124 単位	有・無	48 単位
G P A の活用状況（任意記載事項）		公表方法：ホームページ https://www.tumh.ac.jp/publicinfo/ 教育情報の公表(6)学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること（第 6 号関係）「学習成果の評価に関する方針（アセスメントポリシー）と GPA 計算方法について」に記載、「2025 年度学生便覧（宝塚医療大学）」の P66、「2025 年度学生便覧（宝塚医療大学和歌山保健医療学部）」の P19～20、「2025 年度学生便覧（宝塚医療大学観光学部）」の P26～27 に記載		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：

＜保健医療学部、和歌山保健医療学部

ホームページ <https://www.tumh.ac.jp/asset/pdf/facility.pdf> 設紹介に掲載

＜観光学部＞

ホームページ <https://www.tumh.ac.jp/course/tourism/> キャンパスに記載

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
保健医療 学部	理学療法学科 (1年)	950,000 円	300,000 円	762,500 円	施設設備整備費 実習費について、令和 7 年度から年度当たりの徴 収額を変更。 (休学中の在籍料は 月額 10,000 円)
	理学療法学科 (2年)	950,000 円	—	750,000 円	
	理学療法学科 (3・4年)	950,000 円	—	800,000 円	
	柔道整復学科・ 鍼灸学科 (1年)	950,000 円	300,000 円	737,500 円	
	柔道整復学科・ 鍼灸学科 (2・3・4年)	950,000 円	—	750,000 円	
	口腔保健学科 (1年)	700,000 円	300,000 円	500,000 円	
	口腔保健学科 (2・3年)	700,000 円		500,000 円	
和歌山保 健医療学 部	リハビリテーショ ン学科 (1年)	850,000 円	300,000 円	675,000 円	施設設備整備費 実習費について、令和 7 年度から年度当たりの徴 収額を変更。 (休学中の在籍料は 月額 10,000 円)
	リハビリテーショ ン学科 (2年)	850,000 円	—	650,000 円	
	リハビリテーショ ン学科 (3・4年)	850,000 円	—	700,000 円	
	看護学科 (1年)	1,000,000 円	300,000 円	450,000 円	
	看護学科 (2・3・4年)	1,000,000 円	—	450,000 円	
観光学部	観光学科 (1年)	800,000 円	300,000 円	300,000 円	施設管理費 (休学中の在籍料は 月額 10,000 円)
	観光学科 (2・3・4年)	800,000 円	—	300,000 円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 本学における修学支援は、おもに各学科の学年担任に加え、1 年次においてはメンター、さらには学務課と学修支援センターとが連携し取り組んでいる。 支援内容は、履修に関する指導や相談のほか、学生生活に関すること、奨学金や学納金に関すること、課外活動、ハラスメントに関することなど多岐にわたっている。 本学では特に学修支援センターを中心として、学習面、さらに生活面など多角的なサポートとともに、特別な配慮が必要な学生の把握に努め合理的配慮についても関係者で共有しサポートする体制を整えている。また、上級生が下級生の学修指導を行うピアサポート制度も導入し、講義のみならず課外においても学生の基礎学力の向上に努めている。

b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) 本学の進路選択に係る支援についてはキャリア開発センターが中心となって取り組んでいる。キャリア開発センターでは、学生が医療現場の現状を適格に捉え、医療技術者として求められる人間性、専門的な知識、および医療技術を修得するだけでなく、社会人として必要な基礎的なマナーから医療現場での実践的マナーに関する講習会の実施、あるいは卒業生を招いてのキャリア講演会を開催するなどして、学生の自覚を促すための様々な機会を設けている。また、学内で実施する就職説明会においては企画、運営に学生が携わることができるシステムを取り入れ、学生自らが興味を持って参加することで、卒業後のビジョンをより具体的に描くことができるよう取り組んでいる。キャリア担当職員においては、学生一人一人の希望進路の確認を行い、必要な情報提供と適格なアドバイスを行っている。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 学生の心身の健康等に係る支援については、健康管理室、カウンセリングルーム、および学修支援センターの連携により様々な面から支援する体制を整えている。 1.健康管理室の設置 本学に健康管理室を設置し、本学の専任教員である医師を健康管理室長とし、看護師を配置し、学生の心身の不調等の身体的愁訴に対応することとしており、近隣の医療機関と連携し、急を要する怪我等に対応できる体制を整えている。また、保健医療学部では学内に設置された附属治療院において、学生の怪我や体調不良に対応している。 2.健康管理室運営委員会の設置 健康管理室の実施する健康診断や環境衛生等の企画・運営及び健康管理に関することを協議するため、健康管理室運営委員会を設置している。 3.健康診断の実施 毎年 4～5 月に全学生を対象として健康診断を実施している。また、学外の病院や介護施設における臨床実習に備え、予防接種（風疹・麻疹）や抗体検査(B 型肝炎の抗体検査等)およびワクチン接種などの必要性を説明し受診するよう推奨している。 また、診断結果において精密検査等が必要と判断された学生に対しては速やかに受診するよう指導し、また生活習慣等についても適宜アドバイス等を行うこととしている。 4.感染症対策講習会の実施 感染症に係る基本的な予防策や知識を深めるため、専門家による感染症対策講習会を学内で開催している。特に学外での実習に参加する前には、講習会への参加を必須とし、学生の感染症に対する意識を高めるよう努めている。 5.カウンセリング室の設置 本学にカウンセリングルームを設置し、カウンセラーとして臨床心理士・公認心理師が学生の様々な悩みや不安の相談に対応し、問題解決のためともに考え取り組んでいけるようケアを行っている。カウンセリングの過程においては、相談者の個人情報管理には十分留意しながら、必要に応じ、健康管理室や各担任、ならびに学修支援センターと連携し、心身ともに健やかで快適な学生生活を過ごせるよう、また学修が順調に進むようサポート体制を整えている。カウンセラーは男女それぞれを配置し、学生個々に合わせた対応ができるよう配慮している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：公表方法：https://www.tumh.ac.jp/publicinfo/ 教育情報の公表(9)大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること（第9号関係）「学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援」に記載
備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。